

## 令和7年度受験案内

# 福島県職員（大学卒程度（先行実施枠））採用候補者試験

福島県人事委員会

### 先行実施枠試験のポイント

- ・ 第1次試験を4月に実施し、6月に最終合格が決まります。
- ・ 特別な公務員試験対策を行っていない方でも受験しやすい試験内容です。  
第1次試験では、民間企業等の採用選考でも使用されている「基礎能力検査（SPI3）」を実施します。
- ・ 第1次試験を福島・東京の2会場で実施します。

※ この先行実施枠試験と6月実施予定の大学卒程度採用候補者試験とは併願が可能です。

#### 〔昨年度からの変更点〕

- 区分試験（職種）に「農業」、「農業土木」、「林業」、「建築」、「畜産」を新設します。
- 区分試験「土木」の履修要件を廃止します。⇒年齢要件を満たせば、受験可能になります。

受付期間 3月3日（月）～3月24日（月）  
第1次試験日 4月13日（日）

災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、又はその他緊急の連絡をする場合は、福島県人事委員会のホームページでお知らせします。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/>



## 1 区分試験（職種）、採用予定人員及び職務内容等

区分試験（職種）	採用予定人員	主な職務内容等
行政事務	35名程度	知事部局、教育委員会等の本庁又は出先機関等において、各種施策の企画立案や事業推進、庶務・経理、県税の賦課徴収等の警察事務以外の一般行政の事務に従事します。
農業	10名程度	農林水産部等の本庁又は出先機関等において、農業の振興、農業改良普及、担い手の育成、試験研究、営農再開の支援等の業務に従事します。
農業土木	6名程度	農林水産部等の本庁又は出先機関等において、ほ場整備、農道・かんがい排水施設整備、被災農地復旧、農村環境整備に関する工事の設計・監督等の業務に従事します。
林業	8名程度	農林水産部等の本庁又は出先機関等において、林業の振興、森林の利活用、担い手の育成、林道・治山事業に関する工事の設計・監督、試験研究等の業務に従事します。
土木	15名程度	土木部等の本庁又は出先機関等において、道路・河川・港湾・空港等の整備に関する工事の設計・監督、維持管理、都市計画等の業務に従事します。
建築	3名程度	土木部等の本庁又は出先機関等において、県営住宅の管理、建築指導、県有建築物の整備等の業務に従事します。
畜産	3名程度	農林水産部等の本庁又は出先機関等において、畜産の振興、家畜の生産・改良、畜産環境の整備、経営指導、試験研究等の業務に従事します。

※ 採用予定人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※ 複数の区分試験（職種）を申し込むことはできませんので、どれか1つを選択して受験の申込みをしてください。

※ 6月15日（日）に実施予定の福島県職員（大学卒程度）採用候補者試験と試験内容が異なりますが、採用後の職務内容及び勤務条件に差異はありません。

## 2 受験資格

区分試験 (職種)	受験資格
行政事務 農業 農業土木 林業 土木 建築 畜産	次のいずれかに該当する人 1 平成8年(1996年)4月2日から平成16年(2004年)4月1日までに生まれた人 2 平成16年(2004年)4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 (1) 大学を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込の人 (2) 人事委員会が(1)に該当する人と同等の資格があると認める人

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本の国籍を有しない人
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 福島県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 試験日時、試験場及び合格者発表

試験	日	時	試験場	合格者発表日		
第一次試験	令和7年4月13日(日)		福島会場	福島大学	令和7年 4月23日(水)  午前10時 (予定)	
		行政事務				土木
	受付	11:20~12:20	10:10~10:50			
	適性検査	12:50~14:00		11:20~11:50		
	基礎能力検査					
	論文試験	14:20~15:20				
専門試験	14:20~15:50					
第二次試験	行政事務	(第一回)	令和7年5月8日(木)~13日(火)のうち指定する1日 適性検査及び口述試験(個別面接(第1回) (プレゼンテーションを含む))を実施します。		福島県庁 (予定)  令和7年 6月11日(水)  午前10時 (予定)	
		(第二回)	令和7年5月26日(月)~28日(水)のうち指定する1日 口述試験(集団討論及び個別面接(第2回))を実施します。			
	※ 第1回及び第2回の両日とも受験する必要があります。					
	土木	令和7年5月14日(水)~21日(水)のうち指定する1日 適性検査及び口述試験を行います。		福島県庁 (予定)		
口述 試験		専門性確認のための個別面接 人物評価に係る個別面接				
上記以外	令和7年5月14日(水)~21日(水)のうち指定する1日 適性検査及び口述試験(個別面接)を行います。					

※ 第2次試験の日程については、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

※ 指定された日程の変更はできません。

合格者発表は、福島県庁前掲示場に**合格者の受験番号**を掲示するほか、合格者に文書で通知します。  
 また、**福島県人事委員会のホームページ**にも合格者の受験番号を掲載します（合格発表当日は、システムの都合上、ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります）。  
 なお、第1次試験、第2次試験とも**不合格者に対しては通知しません**。

## 4 試験種目及び内容

### (1) 行政事務

受験申込時の提出書類	<b>アピールシート</b> （提出方法等は、4ページ「5 事前作成書類について」をご覧ください。）	
試験	試験種目	内 容
第1次試験	基礎能力検査（SPI3）	言語的能力、数的処理能力、論理的思考力についての多肢選択式による筆記試験
	論文試験	職員として必要な論理性、表現力等についての記述式による筆記試験 ※800字以内
第2次試験	口述試験	第一回 これまでの活動や経験についての自己PR等を基に職員としての素質を見る個別面接（プレゼンテーションを含む）
		第二回 グループの中での指導力や協調性等を見る集団討論及びこれまでの活動や経験についての自己PR等を基に職員としての素質を見る個別面接
	適性検査	業務遂行に必要な適性についての検査

※ 論文試験は第1次試験で実施しますが、評価は第2次試験で行います。

### (2) 土木

第1次試験当日の提出書類	<b>専門性確認シート</b> （提出方法等は、4ページ「5 事前作成書類について」をご覧ください。）	
試験	試験種目	内 容
第1次試験	基礎能力検査（SPI3）	言語的能力、数的処理能力、論理的思考力についての多肢選択式による筆記試験
	適性検査	業務遂行に必要な適性についての検査
第2次試験	口述試験	専門性確認のための個別面接 これまで学んできた土木技術者として必要な専門的知識などに着目して職員としての資質を見る個別面接（プレゼンテーションを含む。）
		人物評価に係る個別面接 学業、サークル活動をはじめとしたこれまでの活動や経験などに着目して職員としての素質を見る個別面接
	適性検査	業務遂行に必要な適性についての検査

### (3) 農業、農業土木、林業、建築、畜産

試験	試験種目	内 容
第一次試験	基礎能力検査 (SPI3)	言語的能力、数的処理能力、論理的思考力についての多肢選択式による筆記試験
	専門試験 (記述式)	職員として必要な専門的知識、技術及び能力についての記述式による筆記試験 (出題分野等については、下表をご覧ください。)
	適性検査	業務遂行に必要な適性についての検査
第二次試験	口述試験	学業、サークル活動をはじめとしたこれまでの活動や経験などに着目して職員としての素質を見る個別面接
	適性検査	業務遂行に必要な適性についての検査

#### 《専門試験（記述式）の出題分野等》

区分試験	出題分野等
農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、農業経済一般 〔穴埋め問題（9題中4題を選択し解答）、論述問題（1題必須解答）〕
農 業 土 木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般 〔穴埋め問題（1題必須解答）、用語等説明問題（3題中2題を選択し解答）〕
林 業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む）、林業工学、林産一般、砂防工学 〔穴埋め問題（1題必須解答）、用語等説明問題（10題中5題を選択し解答）、論述問題（2題中1題を選択し解答）〕
建 築	建築一般（社会情勢を踏まえた住宅・建築行政） 〔論述問題（3題中2題を選択し解答）〕
畜 産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般 〔用語等説明問題（10題中2題を選択し解答）、論述問題（2題中1題を選択し解答）〕

## 5 事前作成書類について

	アピールシート	専門性確認シート
区分試験	行政事務	土木
作成方法	福島県人事委員会ホームページ ( <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/daisotu-senkou.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/daisotu-senkou.html</a> ) に掲載されている様式に入力してください。 なお、入力にあたっては、様式内の「作成上の注意」をよく読んでください。	
提出方法	受験申込時に電子申請に添付して提出	第1次試験当日に、A4片面印刷して提出
評価方法	第2次試験の個別面接の参考とします。個別面接（第1回）において、提出したシートに基づき3分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。	第2次試験の専門性確認のための個別面接の参考とします。専門性確認のための個別面接において、提出したシートに基づき3分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出がない場合、第1次試験を受験できません。</li> <li>提出した書類の返却は行いません。また、提出後の書類の差し替えは認めません。</li> </ul>	

## 6 試験種目ごとの配点

### (1) 行政事務

	第1次試験	第2次試験		
試験種目	基礎能力検査	論文試験	口述試験	適性検査
配点	100	30	270	(適否)

### (2) 土木

	第1次試験	第2次試験	
試験種目	基礎能力検査	口述試験	適性検査
配点	100	260	(適否)

### (3) 農業、農業土木、林業、建築、畜産

	第1次試験		第2次試験	
試験種目	基礎能力検査	専門試験	口述試験	適性検査
配点	100	200	210	(適否)

※ 基礎能力検査については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、平均点及び標準偏差等を用いて算出した標準点を用いて得点化します。

※ 適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。

## 7 合格者の決定方法


第1次試験合格者は、第1次試験の得点の高い順に決定されます。

第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第2次試験の得点の高い順に決定されます。

ただし、それぞれの試験において一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

## 8 受験手続

- 受験申込は、インターネットによる申込み（電子申請）となります。

<p>手 順 1 利 用 登 録</p>	<p>下記の URL または右記の二次元コードより「行政手続サービス」にアクセスし、新規登録（メールアドレス、パスワード及びニックネームの登録）を行ってください。 (<a href="https://fukushima_portal.ubinavi-plus.com/yb/page/portal_base.php?mode=56">https://fukushima_portal.ubinavi-plus.com/yb/page/portal_base.php?mode=56</a>)</p>  <p>※ 受験申込を行う際は、必ず事前に新規登録を行ってください。この登録はいつでも行うことができます。</p> <p>※ 福島県人事委員会のホームページ内に掲載している「ふくしまポータル・行政手続サービス操作ガイド」にて手続き方法を御確認のうえ、登録を行ってください。 (<a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/mousikomi.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/mousikomi.html</a>)</p> <p>※ 新規登録だけでは受験申込は完了しません。必ず、受付期間内に「手順2 受験申込」の手続きを行ってください。</p> <p>※ 新規登録した情報（メールアドレス等）は、「行政手続サービス」と連携する別サイト「ふくしまポータル」にも登録されます。</p>
<p>手 順 2 受 験 申 込</p>	<p>受付期間内に「行政手続サービス」に再度アクセスし、受験申込を行ってください。</p> <p>※ 福島県人事委員会のホームページ内に掲載している「ふくしまポータル・行政手続サービス操作ガイド」、「電子申請要領」にて手続き方法を御確認のうえ、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>※ 申込データを送信後、「申請した内容について案内メールを受け取る」を必ず選択し、申請内容を案内するメールを受け取ってください。メールに記載されている受付番号が受験番号の確認に必要となりますので、メールは必ず保存してください。メールが送信されない場合や、システムの操作、新規登録等で御不明な点がありましたら、「福島県企画調整部デジタル変革課」（TEL024-521-7134）までお問い合わせください。</p> <p>※ その他のお問い合わせは当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。</p>
<p>受 付 期 間</p>	<p>令和7年3月3日（月）から令和7年3月24日（月）まで (ただし、最終日は午後5時までの受付となります。) 受付期間内に正常に到達したものを有効な申込みとします。メンテナンス、通信機器障害等によりシステムが停止した場合であっても同様ですので、十分余裕をもって申込みを行ってください。</p>
<p>受 験 票 の 成 作</p>	<p>① 申込受付期間終了後2週間程度で、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されますので、「福島県人事委員会のホームページ」にアクセスし、受験票をダウンロードしてください。 ※ 試験日の1週間前までに審査完了のメールが届かない場合は、当事務局（TEL024-521-7590）までお問い合わせください。</p> <p>② ダウンロードした受験票を印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認のうえ、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。</p>

※ 受験申込に入力された個人情報とは、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

## 9 受験の際の注意事項

<p>第1次試験 当日に持参 するもの</p>	<p>① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の<b>写真</b>（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向）を所定の欄に貼ってください。）</p> <p>② <b>【土木のみ】専門性確認シート</b>（福島県人事委員会ホームページより様式（Word形式）をダウンロードし、必要事項を入力の上、A4片面印刷すること） ※ 提出がない場合は、第1次試験を受験できません。</p> <p>③ 鉛筆（HBに限る。シャープペンシルは読み取れないことがあります。）</p> <p>④ プラスチック消しゴム</p> <p>⑤ <b>【行政事務以外】昼食</b>（ゴミはお持ち帰りください。）</p>
<p>そ の 他</p>	<p>○ 試験場に到着したら、必ず受付時間内に受付を行い、係員の指示に従ってください。 ※ 受験票を忘れた場合には、係員に申し出てください。その際、本人と証明できるものを提示してください。</p> <p>○ 受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。</p> <p>○ 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。</p> <p>○ 試験中は計時以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用を禁止します。 ※ 試験室には時計がない場合があります。</p> <p>○ 試験当日は試験場に駐車できません。公共交通機関を御利用ください。 また、交通の妨げとなりますので、試験場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。</p>

## 10 勤務条件等

### (1) 給与

- 令和7年4月1日現在の大学新卒者の初任給の基準は次のとおりとなっており、上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。

適用給料表	行政職	研究職
給料月額	230,300円	236,700円

- 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

- 人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

### (2) 勤務時間・休暇

- 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15（休憩1時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。

※ 勤務場所により異なる場合があります。

- 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
- 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

### (3) 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

- 共済・共助制度により、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。

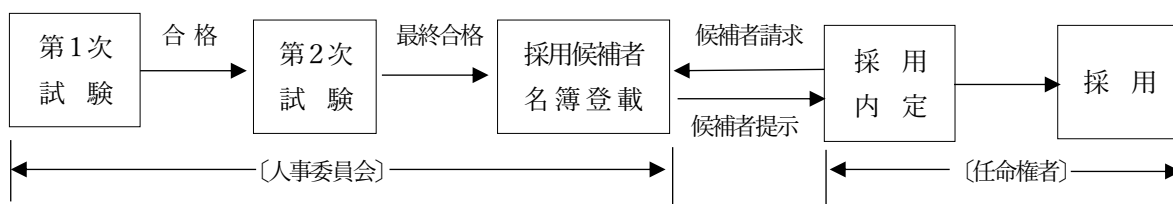
※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給与から控除されます。

- 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

- (4) 勤務先
- 本庁又は県内外の出先機関に配属されます。
  - 本庁及び県内外全ての出先機関に異動となる可能性があります。
    - ※ テレワークに関する制度があります。
    - ※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。
- (5) 従事すべき業務の範囲
- 福島県における全ての業務に従事する可能性があります(職種ごとの主な職務内容等については1ページをご覧ください)。
- (6) その他
- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置の場合あり)を行っています。

## 11 合格から採用まで

- 合格者は、区分試験(職種)ごとに採用候補者名簿へ成績順に登載されます。
- 人事委員会は、任命権者である知事、教育委員会等からの請求により、採用候補者を成績順に提示します。
- 任命権者は、採用候補者の中から、順次採用者を決定します。
- 採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。
- 採用は、原則として令和8年4月1日となります。  
ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、令和8年4月1日以前に採用される場合もあります。  
(試用期間は6か月です。)



## 12 試験結果(成績)の提供

この試験の結果(成績)については、下記のとおり閲覧の方法により、受験者本人へ提供します。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、**受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。**

試験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎能力検査の得点及び適否</li> <li>・専門試験の得点及び適否(行政事務・土木以外)</li> <li>・第1次試験の合計得点(行政事務・土木以外)</li> <li>・第1次試験の順位</li> </ul>	合格者発表日から1か月間	福島市杉妻町2-16 (福島県庁西庁舎4階) <b>福島県人事委員会事務局</b> 利用時間(平日のみ) 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00
第2次試験	第2次試験受験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験の結果</li> <li>・第2次試験の合計得点(行政事務のみ)</li> <li>・論文試験の得点及び適否(行政事務のみ)</li> <li>・口述試験の得点及び適否</li> <li>・適性検査の適否</li> <li>・総合順位</li> </ul>		

※ 適否とは、試験種目ごとの基準に達していたかどうかを表します。

※ 基準に達しない試験種目がある場合には、総合順位がつかないことがあります。

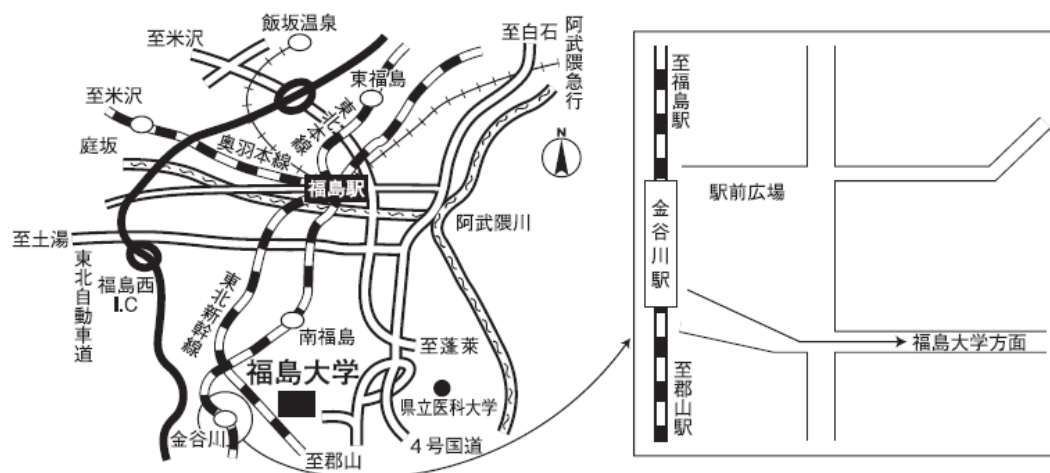


## 《福島県が求める人物像》

- 仕事や自らの行動の向こう側には「いつも県民がいる」ことを意識できる人  
…県民全体の奉仕者であることに誇りと自覚を持ち、誰のために、何のために仕事をするのかを常に意識することができる人を求めています。
- 失敗を恐れずにチャレンジできる人  
…福島県は東日本大震災からの復興の途上にあり、さらには、地方創生の推進にも全力で取り組まなければなりません。山積する課題や幅広い業務に果敢にチャレンジし、自ら成長し続ける意欲と行動力を持った人を求めています。
- よく聴き、よく考え、わかりやすく伝えることができる人  
…県職員の仕事は幅広く、常に組織内外との連携や調整が必要です。多様な価値観を持った人々と誠実にコミュニケーションを取ることができる人を求めています。
- そして何より、福島県をより良くしたいという熱い思いのある人

## 試験場までの略図と交通機関

- 福島会場（福島大学：福島市金谷川1）
  - ・ J R 東北本線金谷川駅から約0.8km 徒歩10分
  - ・ 福島交通バス 福島駅東口発二本松方面行き  
福島大学停留所下車すぐ



- ※ 東京会場については、決定次第、人事委員会事務局のホームページにてお知らせします。
- ※ 試験当日は、試験場には駐車できません。公共交通機関をご利用ください。
- ※ バスを利用される方は、事前に時刻をご確認ください。
- ※ 試験場、周辺路上及び付近の店舗等での駐停車による送迎は、近隣の迷惑となりますので絶対に行わないでください。

■この試験に関する問い合わせ先  
福島県人事委員会事務局採用給与課  
〒960-8681 福島市杉妻町2-16  
(福島県庁西庁舎4階)  
☎ (024) 521-7590 (直通)

ふりがな	
氏名	

「アピールシート作成上の注意」を参照して作成してください。

福島県職員（大学卒程度）・行政事務（先行実施枠）アピールシート（表）

生年月日	年齢 (今年4月1日現在)	受験番号 (記入不要)	
平成 年 月 日生	歳		

最終学歴	<input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 高専 <input type="checkbox"/> 短大 <input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> その他 (                      )	年 月 <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込
	学部学科 (研究科) 専攻等	

職歴	勤務先	職務内容	期間
			年 月～ 年 月

資格	名称	取得年月日
		年 月 日
		年 月 日

就職の意向	福島県の志望順位	<input type="checkbox"/> 第1志望 <input type="checkbox"/> 第2志望 <input type="checkbox"/> その他 (                      )		
	併願先 (予定を含む)	公務員試験	試験名	<input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 未発表
			試験名	<input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 未発表
		民間企業等	業種	<input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 未発表
			業種	<input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 未発表
	その他			

志望動機（400字程度）  
 あなたが福島県職員を志望する理由について、具体的に記入してください。

(裏面に続く)

ふりがな	
氏名	

福島県職員（大学卒程度）・行政事務（先行実施枠）アピールシート（裏）

自己PR

1から3について記入してください。各項目の行数を変更することは問題ありませんが、全体でこのページ内に収まるようにしてください。

1 自己紹介（自分の人柄、長所などについて、記入してください。）

2 あなたがアピールしたいこれまでの活動や経験について、具体的に記入してください。

3 2の経験等から培った能力等を福島県行政のどのような分野において、どのように活かしていきたいかを具体的に記入してください。

## 《アピールシート作成上の注意》

- アピールシートは、福島県人事委員会のホームページより様式をダウンロードして作成のうえ、受験申込時に電子申請に添付してください。提出がない場合は、第1次試験を受験できません。
- 第2次試験（口述試験）の参考資料となることに留意して、必ず本人が作成してください。
- 第2次試験の個別面接（1回目）において、アピールシートに基づき3分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。アピールシート以外の資料等の持込みは認めません。
- 提出にあたっては、Adobe社製のPDFのデータファイル形式（拡張子が「.pdf」のもの）に変換したうえで、受験申込時に電子申請に添付してください。
- パソコン、手書きのどちらで作成しても構いませんが、手書きの場合でもPDFの形式に変換し、受験申込時に電子申請に添付してください。
- 様式は変更しないでください。各項目の行数を変更することは認めますが、表面で1ページ、裏面で1ページに収まるように作成してください。また、枠外には記入しないでください。
- パソコンで作成する場合、文字の大きさは12ポイントとしてください。
- アピールシート内に自身の学歴に含まれる学校名は記入しないでください。
- 提出されたアピールシートの内容変更や差替えは認めません。
- 設問の内容に関するお問い合わせには、一切応じません。
- 記載した内容に虚偽・不正があることが判明した場合には、採用されません。

受験番号		ふりがな	
		氏名	

福島県職員（大学卒程度）・土木（先行実施枠）専門性確認シート

「専門性確認シート作成上の注意」を参照して作成してください。

- 1 専門分野（特に力を入れて取り組んだ分野）において、これまで取り組んできたことと、その知識や経験を活かして、今後、県職員として取り組んでみたいことについて、あなたの考えを具体的に記述してください。（表現方法は自由）

専門分野（特に力を入れて取り組んだ分野）	アイテムを選択してください。	※⑩その他を選択した場合、内容を簡潔に記載すること。 ( )

- 2 1で選択した分野以外で「得意又は興味がある分野」を2つ選択（必須）してください。

得意又は興味がある分野	アイテムを選択してください。	アイテムを選択してください。
	※⑩その他を選択した場合、内容を簡潔に記載すること。 ( )	

## 《専門性確認シート作成上の注意》

- 専門性確認シートは、福島県人事委員会のホームページより様式をダウンロードして作成のうえ、第1次試験日に持参し、受付で提出してください。提出がない場合は、第1次試験を受験できません。
- 第2次試験（専門性確認のための個別面接）の参考資料となることに留意して、必ず本人が作成してください。
- 1及び2の分野は下表から選択してください。「⑩その他」を選択した場合は、内容を簡潔に記載してください。

①地形、地質、土質	⑥河川、砂防
②構造、材料	⑦海岸、港湾
③水理	⑧都市及び都市計画、交通
④測量	⑨環境、衛生、下水道
⑤道路	⑩その他

- 第2次試験の専門性確認のための個別面接において、専門性確認シートに基づき3分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。また、1及び2で選択した分野等から質疑応答を行います。
- プレゼンテーションは専門性確認シートのみにより口頭で行うこととし、他の資料等の持込みは認めません。
- パソコン、手書きのどちらで作成しても構いません。
- 様式は変更せず、1ページに収まるように作成してください。
- パソコンで作成する場合、文字の大きさは12ポイントとしてください。
- 文章だけではなく、図や表を用いて作成していただいて構いません。
- 専門性確認シート内に自身の学歴に含まれる学校名は記入しないでください。
- 提出された専門性確認シートの内容変更や差替えは認めません。
- 設問の内容に関するお問い合わせには、一切応じません。
- 記載した内容に虚偽・不正があることが判明した場合には、採用されません。